

年度経営計画の評価の公表

令和4年度

青森県信用保証協会

令和4年度経営計画の評価

青森県信用保証協会は、公的な保証機関として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

令和4年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価にあたりましては、山田揚一弁護士、三上清隆公認会計士・税理士、金澤徳夫中小企業診断士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 業務環境

(1) 青森県の景気動向

県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、ウクライナ情勢、円安、原材料価格高騰等により依然として厳しい状態が続いている。個人消費では食料品や日用品販売などが堅調なほか、宿泊等旅行関連サービスに関しても緩やかに持ち直している。一方、生産活動においては、製造業は電気代の高騰や中国など海外向けのスマートフォン需要が減少した他、水産加工品でも原材料不足の影響がみられることから減少しており弱含んでいる。

雇用情勢については、全体としては緩やかに持ち直しつつあるが、景気の先行きについては、各種政策の効果もあって持ち直していくことが期待される一方、海外経済の動向、物価上昇、供給面での制約等が県内中小企業・小規模事業者の経営に及ぼす影響も懸念されることから動向を注視していく必要がある。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業・小規模事業者の現況は、各種資金繰り支援等の効果により倒産企業は負債総額では過去最少となっているものの、件数について増加に転じているほか、コロナ禍の長期化、原材料・光熱費の高騰等で業況回復途上の事業者は今後ゼロゼロ融資の返済が本格化することにより、資金繰りが厳しくなることが予想される。

また、経営者の高齢化や後継者不足等により休廃業・解散を余儀なくされる事業者が出てくることも想定されることから、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は予断を許さない状況にある。

よって、引き続き資金繰り支援に万全を期すことはもとより、過剰債務によりバランスシートが毀損した事業者の立て直しを図るため、当協会が金融・経営支援の「ハブ機関」となり、金融機関及び各支援機関とノウハウを共有しながら地域総力戦できめ細やかな支援を行う必要がある。

2. 事業概況について

令和4年度の事業概況については、「ゼロゼロ融資」特需の反動から資金需要は一定の落ち着きを見せており、保証承諾は5,685件・66,546百万円、計画比88.7%、保証債務残高においては25,879件・269,032百万円となり、計画比は100%となった。また、代位弁済は金融機関に対して期中管理強化を依頼のうえ返済緩和等により支援を行ってきたことにより、194件・1,640百万円、計画比46.8%と計画を大幅に下回ることができた。回収については代位弁済直後からの初動の徹底、督促の強化及び法的請求への早期着手により担保物件処分の促進が図られたほか、求償権の分類調査による債権の見直しを実施することで定期回収先の管理強化や保証債務免除等による一括回収の促進が図られた結果、回収額は729百万円、計画比104.1%となった。

令和4年度の保証業務等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数	金額	計画値（金額）	計画達成率
保証承諾	5,685 (95%)	665億円 (90%)	750億円	89%
保証債務残高	25,879 (99%)	2,690億円 (101%)	2,690億円	100%
代位弁済	194 (136%)	16億円 (122%)	35億円	47%
回収	-	7億円 (97%)	7億円	104%

※（ ）内の数値は対前年度比を示す。

3. 決算概要

令和4年度の決算概要（収支計算書）は、以下のとおりです。（単位：百万円）

経常収入	3,233
経常支出	2,270
経常収支差額	963
経常外収入	2,757
経常外支出	2,787
経常外収支差額	-30
制度改革促進基金取崩額	0
当期収支差額	933

年度経営計画に基づき、保証業務の適正な運営と代位弁済の抑制及び経費削減等による経営の効率化に努めた結果、計画を614百万円上回り、933百万円の収支差額となり黒字となった。

なお、収支差額933百万円のうち466百万円を収支差額変動準備金へ、467百万円を基金準備金へ各々繰り入れした。

4. 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況は、以下のとおりです。

(1) 保証部門

①金融機関と連携した資金繰り支援

企業のライフステージに応じたプロパー融資と保証付融資の適切なリスク分担に取り組んだ結果、創業者への保証実績は455件・3,101百万円、協調融資の保証実績は2,377件・43,857百万円となった。総保証承諾(5,685件・66,546百万円)に対する協調支援割合としては件数で41.8%、金額で65.9%となった。

また、営業所・支所が主催する金融機関との勉強会等を通じ適切なリスク分担の認識共有に努めたほか、プロパー融資支援状況に着目した審査体制として企業毎に借入金残高推移表を作成し、継続的な金融機関の支援姿勢を引き出しながら資金繰り支援を行った。

②政策的保証制度の提案

新型コロナウイルス感染症に関連した伴走支援型特別保証、事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）の積極提案に努めた。また、重点施策である創業関連特例保証及び小口零細企業保証、経営力強化保証、短期継続型保証、事業承継特別保証、協調融資保証（WIN）の積極提案に努めた。

上記に係る具体的実績として、伴走支援型特別保証の保証承諾は132件・2,480百万円、事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）の保証承諾は11件・440百万円、創業関連特例保証の保証承諾は319件・1,515百万円、小口零細企業保証の保証承諾は145件・466百万円、経営力強化保証の保証承諾は12件・199百万円、短期継続型保証の保証承諾は646件・14,296百万円、事業承継特別保証の保証承諾は6件・193百万円、協調融資保証の保証承諾は38件・1,451百万円となった。当協会の総保証承諾（5,685件・66,546百万円）に占める上記の政策的保証制度の割合は件数で23.0%、金額で31.7%となった。

③目利き審査能力の向上

目利き審査能力向上のため、内部研修（基礎・実務研修）及び外部研修（信用調査コースの通信教育、企業分析力養成講座等の受講）に積極的に参加させ保証審査担当者のスキルアップを図った。令和4年度の信用調査検定には7名が合格した。

適正保証推進を図るべく、前年度に引続き事前審議体制を通して審査能力の向上を図り、キャッシュフロー、企業の将来性、経営能力をより重視した保証審査を行った。

(2) 経営支援部門

①創業支援への積極的な取り組み

各金融機関との情報共有の他、県・商工団体主催の創業者向け説明会等に参加し創業支援メニューの周知に努めた。創業マインドの醸成及び情報提供を目的に例年開催している創業セミナーについては、コロナ禍の開催を考慮しリモートを活用のうえ3回開催した。参加者は累計で67名となった。三者連携事業スキームを活用した創業サポート窓口において、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター等所属のインキュベーション・マネジャーとの連携支援の他、女性創業支援チーム「エールブランシェ」による女性創業相談 DAYを開催し、創業者119者に対し各種サポートメニューを提供した。

なお、創業関連保証制度の承諾案件は448件（前年比108%）となった。

②経営支援（経営改善支援・再生支援・事業承継支援）への取り組み強化

専門家派遣事業による企業訪問（プレヒアリング）を実施し、61者に対し専門家を派遣、そのうち26者に対しては、経営改善計画等の策定を行った他、経営改善計画策定支援先4者を含め「経営サポート会議」を87回開催するなど金融機関等と連携して経営支援に取り組んだ。

また、条件変更先のうち特に5年以上経過している先について、政策的保証制度等を積極的に活用した結果、19件、294百万円の正常化が図られた。この結果、令和4年度末での5年以上経過先の保証債務残高は、855件、11,573百万円と期首に比べ31件、500百万円減少した。

再生支援への取り組みとして、中小企業活性化協議会が関与する「収益力改善計画」を主体に、支援先数は71者、そのうち6者に対しニューマネーを承諾した。

なお、上記の取り組みにより、当協会が関与し経営改善支援を実施した企業数は101者、従業員の維持数は延べ1,762人にのぼり、県内の雇用維持、倒産抑制へ一定の効果をもたらしているものと思われる。

事業承継支援への取り組みとして、青森商工会議所等と事業承継セミナーを共催した他、青森県事業承継引継ぎ支援センター所属のコーディネーターとの帯同訪問を行い事業承継機運の醸成に努めた。

(2) 経営支援部門

③経営支援業務の担い手の育成

内部研修会・会議において連携協定締結機関である「公益財団法人21あおもり産業総合支援センター」内に設置されている「青森県中小企業活性化協議会」及び「青森県事業承継引継ぎ支援センター」の専門家等を講師に招き、経営改善・事業承継・再生支援に関する職員のスキル向上に努めた。

加えて、効果的な人材育成手法の把握を目的に秋田県信用保証協会及び岩手県信用保証協会への業務視察を行った。

(3) 期中管理部門

①延滞管理の徹底

各金融機関本部との個別企業のヒアリングを通じ延滞管理の徹底を依頼するとともに、延滞調整が進展しない案件の方針決定を行った。

これにより、延滞の抑制が図られ令和5年3月末での延滞残高は1,464百万円で前年比104.9%となったが、延滞率は0.5%と1.0%の延滞計画を達成した。

②事故の早期把握

内部の担当者会議、研修会等にて、早期の事故把握と延滞調整着手の指導を都度行い、金融機関に対して期中管理の強化と情報提供の徹底を依頼し、延滞圧縮と代位弁済抑制への協力を求めた結果、延滞計画を達成することができた。代位弁済については前年比121.5%・1,640百万円と微増に留まった。

(4) 回収部門

①効率性を重視した回収への早期着手

代位弁済直後からの初動を徹底し、当年度代位弁済102企業のうち督促可能な34企業全件へ督促を行い回収への早期着手に繋がったほか、法的請求により督促強化を図った。

②適正な回収方針の決定と実行

代位弁済から回収業務までが本部管理のため回収方針の早期決定が可能となり、担保物件処分の促進が図られ、担保競売が前年を上回る実績となった。

また、求償権の分類調査により債権の見直しを実施することで、定期回収先の管理強化や保証債務免除等による一括回収の促進が図られた結果、求償権回収については元損計画達成率104.1%の729百万円となった。

③管理事務停止・求償権整理の促進

求償権のうち回収不能とされる案件については、管理事務停止の措置を講じるとともに、時効完成案件等の求償権整理を推進し、当年度管理事務停止は273件・2,876百万円、求償権整理は454件・4,346百万円の実績となった。

(5) その他間接部門

①コンプライアンス管理態勢の強化

コンプライアンスへの対応については、公的機関として信頼の確立を図るため、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、四半期毎に検証した。なお、役員巡回時及び会議等での指導を行うとともに、内部研修により役職員の意識の共有化・統一化を図るべく取り組んできた。

②人材育成の充実

人材育成については新型コロナウイルス感染症の影響でWEB研修主体で受講した。信用調査検定についてはアドバンス2名、ベイシス5名が合格した。インキュベーション・マネジャーについては1名が取得した。

③各種リスク管理態勢の強化

事務管理委員会・業務改善委員会等での協議事項を基に規則・規程等の変更を行い、リスク管理態勢等の強化に努めるとともに、効果的な内部監査の実施により事務の厳正化にも努めることが出来た。

④個人情報保護の徹底と個人データの適正管理

個人情報等の適切な管理を行っていくため四半期毎に取扱状況の点検を実施した他、内部監査も実施し実効性の確保に取り組んだ。

⑤反社会的勢力等への取り組み

警察等との連携強化により情報収集に努めることが出来た。また、不当要求防止責任者講習に積極的に参加し最新の反社情勢について情報収集を図るとともに、研修により職員の意識向上に取り組むことが出来た。

⑥効果的な広報活動の実施

中小企業・小規模事業者や金融機関等に対し、各種保証制度や経営支援への取り組みをホームページ・SNS・季刊誌により情報発信を行い、当協会の認知度向上を図った。

⑦業務の効率化への取り組み（デジタル化の推進）

保証書電子化については一部金融機関で本稼働したほか、信用保証業務の電子化についても金融機関向け説明会を開催するなど具体化に向け情報収集を行い準備を進めることができた。

●外部評価委員会の意見等

県内の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や原材料価格の高騰、円安等による仕入れ価格の上昇などに加え、経営者の高齢化や後継者不足などの課題も抱え、極めて厳しい状況が続いております。そのような状況下において、国及び県市町村制度等の政策的保証制度や協会独自制度を適切に推進し、企業を訪問するなど県内中小企業・小規模事業者へ親身な対応をし、資金繰り面や金融の円滑化に寄与したことが窺われます。

また、創業支援の取り組みについては創業者の営業継続を目的に、課題の共有及びサポートメニューの提案や創業セミナーを継続的に開催する等、積極的に行ったことにより、雇用の増加等地域の活性化に寄与したことが窺われます。

さらに、金融機関や関係機関等と連携を図りながら「専門家派遣事業」や「経営改善計画策定支援事業」、「経営サポート会議」等の活用により事業継続に向けた経営改善支援、経営相談やフォローアップ体制の充実に努めたほか、再生支援・事業承継支援体制の強化、更には適正保証推進のための審査能力や経営支援スキルの向上にも取り組んでおり評価できます。

一方、企業の収益状況は依然として厳しい状況にあることから、保証後の管理の充実により代位弁済の抑制に努めるとともに、求償権の回収環境が厳しい中、引き続き債務者等の実態に則した効果的な回収手段を講じながら、効率性を重視した回収に努めていただきたいと思います。

コンプライアンスへの対応については、その重要性に鑑み、毎年策定されている「コンプライアンス・プログラム」に基づき役職員の意識の共有化と公的機関としての信頼の確立を図るため引き続き努力していただきたいと思います。

収支状況は計画以上の黒字を計上しているところですが、今後も黒字確保を継続していただき、財務基盤をさらに強化のうえ健全な協会経営を維持していただくよう望みます。

今後とも、県内中小企業・小規模事業者の総合的な支援機関として、また、各関係機関との懸け橋となる役割も担いつつ、引き続き関係機関と連携を一層密にして金融支援と創業支援・経営改善支援・再生支援・事業承継支援の一体的な取り組みにより、中小企業・小規模事業者の良きパートナーとしての役割を果たしながら地域経済の活力ある発展に貢献するよう期待します。